

## 申第16号「リニア中央新幹線トンネル工事崩落事故に関する申し入れ」で業務委員会を開催！ 続発するリニア建設工事の事故は 即効的に組合に明らかにせよ！

マスコミは「10月27日、19時20分頃、岐阜県中津川市瀬戸のリニア中央新幹線の瀬戸トンネル工事現場で崩落事故が起きた」と報道されました。5人の作業員の内、2人が事故に巻きこまれて、1人が死亡、1人が重傷というあってはならない事故が起きました。リニア中央新幹線工事における初めての犠牲者を発生させました。

本部はこの事故発生を受け、事故翌日の10月28日に申第16号として緊急に申し入れました。この事故後、リニア建設工事に関する事故4件が続発しています。ルート上の8割以上トンネル工事が伴うリニア中央新幹線建設で、今後このような事故は絶対にあってはならないと考えます。

本部は4月19日に申し入れから半年経過し、やっと業務委員会を開催した事に「組合軽視」であると抗議すると共に、事故発生時の即効的に組合に説明せよと迫りました。

会社回答と議論内容は以下の通りです。

### 若干の議論

#### 【会社回答を受ける前段での議論】

組合：今回の業務委員会は協約上の何を根拠として開催しているのか。

会社：労働災害発生のたびに開催するものではないが、重大事故等が発生したと判断した場合は開催する。明確な基準はない。死亡事故・中央新幹線建設工事・世間の関心事などを判断して開催する。協約では27条2項(3)「その他会社が必要と認めた事項」に該当する。

組合：時もあるかもしれないが、県や自治体に会社の見解や対策を伝え、ようやく先申し入れたのは先ほど会社が言われた「先日」ではない。昨年10月28日であり、事故の翌日に申し入れている。半年も空いたのは理解できない。昨年末にプレスしている。なぜその時に、労働組合に説明のために年内に開催しなかったのか。明らかに組合軽視である。

会社：組合軽視ではない。プレス後、岐阜県に原因対策を説明し、4月に岐阜県から了解が得られた。自治体等とのやり取りが終わってからと考えた。

組合：事故の翌日に申し入れている。労働組合には早く説明すべきである。半年以上経過している。

会社：県や自治体とのやり取りに時間がかかった。きっちりと回答するためだ。

組合：直ちに回答しなかったことに抗議する。

組合：申し入れの内容について、岐阜県からの回答が必要なのか。

会社：原因と対策があるため。岐阜県が承認しなければ再度問題にされかねない。

組合：死亡事故ではなく、単なる怪我なら業務委員会は開催しないのか。

会社：労災発生のたびではない。

組合：会社の判断は曖昧である。

会社：協約に則って開催している。

組合：事故で労災が発生の度に労働組合と協議するのか。

会社：協約に則って適切に開催していく。

## 《本部からの申第16号と会社回答》

1. 今回の崩落事故に関する会社の見解を明らかにすること。

### 【回答】

今回の労働災害は、中央新幹線特有の原因があつて起こったものではないが、あつてはならない事だと思っている。今回の労働災害は山岳トンネルの肌落ちによるものであり、ガイドラインの遵守等を徹底することが重要だと考えている。

2. 崩落事故に至るまでの時系列を明らかにすること。また、工事工期に無理がなかったのか明らかにすること。

### 【回答】

2021年10月27日19時20分頃、株式会社奥村組を代表とする共同企業体（以下、「奥村組JV」という）が施工する中央新幹線瀬戸トンネル新設工事において、発破作業後の地山点検中に切羽の肌落ち等が発生し、トンネル内で作業をしていた作業員2名が巻き込まれた。内1名が死亡。もう1名が重傷を負った。発注者として実績のある施工会社を選定し、工事の安全を十分に確保できる内容で、適切な工程で契約をしており、工事、工期に無理があるとは思わない。

3. 今回の崩落事故に関する原因と対策を明らかにすること。

### 【回答】

今回の労働災害は厚生労働省の山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災

害防止に関わるガイドライン（以下、「肌落ち災害防止ガイドライン」という）が施工会社に求める作業手順書の作成、切羽監視責任者の職務に関する奥村組JVの対応が不十分であった事が原因であると考え。今回の労働災害に鑑みて、奥村組JVは、この肌落ち災害防止ガイドラインに則った再発防止対策を講じ、当社は中央新幹線安全推進協議会を通じて奥村組JVの取り組みを他の施工会社にも展開することで、中央新幹線に関わる工事の労働災害の防止をより強力に進めていく。

4. リニア建設工事を巡っては、2017年12月に長野県中川村の県道脇で崩落が発生した。2019年4月にも中津川市の中央アルプストーンネルの非常口トンネル入り口付近でも、崩落が確認されている。このように繰り返される崩落事故が発生するリニア中央新幹線建設工事は即刻中止すること。

#### 【回答】

そのような考えはない。今回、このような労働災害が起こったことは残念であるが、日本の大動脈輸送をより力強く担うという、当社本来の使命を果たしていくために、施工会社と協力して中央新幹線に関わる工事の、労働災害の防止をより強力に進め、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視して建設を完遂していく考えである。

#### 【会社回答を受けてからの議論】

組合：厚労省の肌落ち防止ガイドラインに基づいてやっていなかったから事故が起きたのか。

会社：作業手順書の作成や切羽監視責任者の監視等が不十分だったと考えている。

組合：どのように不十分だったのか。

会社：今回、作業員が隧道の責任者の確認なしに入った。作業員が入ったのにも関わらず切羽監視責任者の常時監視がされていなかった。弾薬の有無の点検時の切羽の監視責任者の配置や常時監視について、奥村組JVによる具体的な指示・手順書への明確な記載が行われていなかった。と考えている。

組合：作業員2名が勝手に入ったから悪いとなる。

会社：3点言ったが、何点か注意する点が抜けていた。勝手に入ったと言えなくはないが、注意できなかった。切羽監視責任者が見ていないといけなが見ていなかった。諸々について作業手順書に明確に記載されていなかった。

組合：ダイナマイトで発破をかける。ガイドラインでは、ダイナマイトが爆発して何分後に点検入るとなっているのか。

会社：手元に資料がないので詳細はわからない。先ほどの3点が不十分だと考えている。

組合：当社として作業の点検などは行っていたのか。  
会社：点検は行っていた。安全についての現場点検は行っていた。  
組合：社員に土木工事、トンネル工事に精通している者はいるのか。  
会社：工事における安全の取り組み、知見の共有等で蓄積されたものはある。  
中央新幹線安全推進協議会を設けて、他会社における事例の共有で安全に  
工事を進める事ができるように進めている。  
組合：中央新幹線安全推進協議会を事故以降に立ち上げているが、自治体は入  
っていないのか。  
会社：自治体は入っていない。  
組合：当社と企業体のみで協議しているのか。  
組合：企業体で共有している協議会はどのような単位で作られているのか。  
会社：本社と各都県毎にある。  
組合：本社で開催される協議会には全社参加しているのか。  
会社：全社が参加している。  
組合：どれくらいの頻度で開催されているのか。  
会社：本社は四半期毎。都県では月に1回。  
組合：しかし、事故が続出している。そのことから安全推進協議会が機能して  
いないのではないのか。  
会社：今まで労災が続いて起きている事は残念。しかし全く同じ労災はない。  
起きたのは事実だが、それぞれの安全推進協議会では共有している。11月  
長野県豊丘村の肌落ちは協議会前であり、瀬戸・豊丘村の対策は共有して  
いる。協議会立ち上げ以降、肌落ちは発生していない。同じような労災が  
起こらないようにしている。  
組合：事故が続発することは、安全推進協議会が機能しているとは思えない。  
会社：坂島工区で事故が続いていることは非常に残念。協議会で定例作業、非  
定例作業についての危険、対策についてあぶり出している。  
組合：本坑の工事前の事故であり、歴史的に見ても黒部、青函では殉職者が  
出ている。リニア建設における本坑の工事前に死者を出している。もっと大  
きな事故が起きるのではないのか。  
会社：不吉なことは言わないでもらいたい。発破直後の地山が露出している状  
態での事故。肌落ちが起きやすい状況。肌落ちを完全になくすことは難し  
いとの共通認識だが、可能な限りなくしていくための対策を施工会社と協  
力して考えている。  
組合：厚生労働省の大臣会見での意見を聞いていると思うが、もっとしっか  
りした対策が必要だ。  
会社：ガイドラインを守る、手順書を作っただけではだめで、実行が大切であ  
る。現場の点検回数を増やし、守られているのか点検している。  
組合：末端の社員にはどのような手段で対策等が伝えられているのか。  
会社：各工区や各社で工夫して、点呼、KY、定例的な勉強会などで伝達。ポ

スターなど掲示でも伝達している。

組合：工事現場でこれまでに起きた崩落や事故の報告はないのか。

会社：安全は施工会社が担うものとの考え。示すものがない。

組合：地盤の軟弱度など施工方法の検討は状況に合わせて行っているのか。

会社：掘削前にあらかじめ掘って状況を見たり点検して適切な工法を選んでいる。

組合：軟弱な基盤と指摘している専門家もいる。

会社：そのような指摘は認識していないが、状況にあった工法を選択している。

組合：回答に、犠牲者に対するお悔やみの言葉などはないのか。

会社：会見の場で申し上げている。この場は申し入れに回答する場である。

組合：回答に「労働災害の防止を強力に進め」とあるが、4月15日は岐阜県からの回答後の事故であり、この事故に関する会社としての見解等はあるのか。

会社：事故から日も浅く詳細について調査中であり、現在確認している状況。非常に残念。安全を徹底するために取り組んでいく。

組合：工期が計画からかなり遅れているのではないか。施工会社は工期を意識して急いでいるのではないか。

会社：焦りはない、と聞いている。

組合：続発するこのような労災はあってはならない。これからも労働災害の発生の都度申し入れる。

以 上